宇治市男女共同参画計画

第5次リリあさぎりプラン

2021年度 (令和3年度)

> 2025年度 (令和7年度)

2021年(令和3年)3月 宇治市

はじめに

宇治市では、2004年(平成16年)に、「宇治市男女生き生きまちづくり条例」を制定し、その基本理念に基づき、「真の男女平等と地域に根差した男女共同参画社会の実現」を目指す将来像として、4次にわたる宇治市男女共同参画計画「UJI あさぎりプラン」のもと、市民の皆様とともに様々な施策に取り組んでまいりました。

前計画期間の5年間では、男女共同参画の推進に関する市民の意識は高まり、政策や方針決定過程への女性の参画は進みつつあるものの、各分野における男女の平等感には大きな変化がみられないなど、宇治市における男女共同参画社会の実現は未だ途上といえます。



2020年(令和2年)以降、新型コロナウィルスの感染拡大によって、さまざまな困難を抱えた皆様の状況は一層深刻さを増しています。一方でこれを契機に、リモートワークが拡大し、場所の制約を受けない柔軟な働き方が可能になるなど、男女ともに新しい働き方の可能性が広がっており、ウィズコロナ・ポストコロナの時代を見据えた好機とも考えられます。

そのような状況を踏まえ、宇治市男女共同参画計画「第5次 UJI あさぎりプラン」を策定いたしました。5つの基本方向に加え、本計画期間で取り組む「固定的な性別イメージの解消」をはじめとした5つの重点課題を新たに設け、市民、事業者、教育関係者、市民団体の皆様とともに積極的に取り組み、さらなる女性の活躍を促進し、男女がともに輝くことのできる社会にしてまいりたいと考えますので、皆様のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、計画の策定にあたりまして、宇治市男女共同参画審議会で熱心に ご議論をいただきました委員の皆様をはじめ、アンケート調査や座談会等にご協力をいた だきました市民、事業者、市民団体等の皆様、パブリックコメントに際し貴重なご意見をお 寄せいただきました皆様に心よりお礼を申し上げます。

2021年(令和3年)3月

宇治市長 松村淳子

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	
3. 計画の期間	
4. 計画の策定経過	
5. 計画の目標	
6. 第4次UJIあさぎりプランの取組と成果	
7. 本市における男女共同参画の現状	
第2章 計画の内容	19
1. 計画の体系	
2. 第5次UJIあさぎりプランにおいて取り組む重点課題	
基本方向 1 多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透	
基本方向 2 あらゆる分野における女性の活躍の推進	
基本方向3 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の実現	
基本方向 4 安全・安心な暮らしの実現	
基本方向 5 協働による男女生き生きまちづくりの推進	52
第3章 計画の推進	55
1. 計画の推進体制	55
2. 計画の進行管理・評価・公表	
3. 市民等との連携・協働の推進	
4. 計画の推進にかかる目標値	57
参考資料	59
女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	
男女共同参画社会基本法	
雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律	
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	76
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	83
宇治市男女生き生きまちづくり条例	89
男女共同参画のあゆみ	93
用語索引	98